

Hello Corner News

ハロ-コーナーニュース



日本語・中文

No. 312

発行：埼玉県上尾市市民協働推進課

s53000@city.ageo.lg.jp

2020年1月

「你好窗口」的服务和「你好消息」的发行都是由上尾市市民协动推进课负责监督管理

“ながらスマホ”は危険！

歩きながら、自転車に乗りながら、車を運転しながら、スマートフォンを操作することを、「ながらスマホ」と言います。歩きながらのスマートフォンの操作は、前方不注意で事故やトラブルの原因となり大変危険です。操作する時は、通行人の邪魔にならないような場所で立ち止まってからにしましょう。

また、自転車や二輪バイク、車などの運転中のスマートフォンや携帯電話などの操作は、法律で禁止されており、罰金の対象となります。運転中の「ながらスマホ」の反則金は、普通車の場合18,000円です。事故を起こした場合、1年以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられ、さらに免許が一時的に停止されることがあります。

「ながらスマホ」は危険ですので、絶対にやめましょう。



日本語教室

< AGA日本語教室 > (マンツーマン形式)
火曜教室

とき：1月7日～3月10日 (2月11日と25日を除く)
午前10時～11時30分

ところ：コミュニティセンター

水曜教室

とき：1月8日～3月11日 午後7時～8時30分

ところ：上尾公民館

費用は、個人年会費として2,000円。申し込みは、各会場で直接受け付けます。または、ファックス・メールで市国際交流協会 (AGA) 事務局へ。

→ AGA事務局

Tel. 048-780-2468

Fax 048-775-0007

office@aga-world.com



“ながらスマホ” 很危険！

在走路或骑自行车或开车时使用手机称为「ながらスマホ」。边走路边使用手机，因为不注意前方，容易发生事故及纠纷。使用手机时最好停下来以免危险。

另外在骑自行车或摩托车，开车时使用手机为法律所禁止，会被罚款。开车时使用手机的罚款为18000日元（普通车）。如果因此发生事故，会被判处1年以下徒刑或30万日元以下的罚款，并且会被判停止使用驾驶执照。在走路或骑自行车或开车时使用手机非常危险，绝对不要使用。



学日语讲座

< AGA学日语讲座 > (一对一形式)

周二教室

日期：1月7日～3月10日 (2月11日，2月25日除外) 上午10点～11点30分

地点：コミュニティセンター

周三教室

日期：1月8日～3月11日
晚上7点～8点30分

地点：上尾公民館

费用为2000日元 (1年的个人会费)。在每会场可以直接受理报名，或在市国际交流协会 (AGA) 事務局用传真・电子邮件也受理报名。

→ AGA事務局

Tel. 048-780-2468 / Fax 048-775-0007

office@aga-world.com



はらいちにほんごきょうしつ (マンツーマン形式) **< 原市日本語教室 >**

とき: 1月10日~3月13日の毎週金曜日
午後7時~9時

ところ: 原市公民館

対象: 市内に在住か在勤の外国籍の方

費用: 無料

申込み: 伊藤さんへ Tel.090-1699-3123

こくみんねんきん **国民年金**

日本国内に住む全ての人、国籍に関わらず、20歳になると会社員や公務員、またはその被扶養配偶者以外の方は、国民年金(第1号被保険者)に加入することになっています。

20歳になってからおおむね2週間以内に、日本年金機構から納付書や年金手帳が郵送されます。ご自身の加入手続きは不要です。

保険料は月額16,410円(2019年度)です。保険料が納められない場合には、「学生納付特例制度」や「免除制度」、「納付猶予制度」がありますので相談してください。

→ 保険年金課

Tel. 048-775-5137

Fax 048-775-9827



じもとぎぎょう わかものしゅうしょくめんせつかい **地元企業による若者就職面接会**

とき: 1月31日(金) 午後1時~4時
(受け付け/午後12時30分~3時30分)

ところ: 文化センター

内容: 採用担当者と個別に面接

対象: 次の①②のいずれかに該当する人

① 令和2年3月に高校・大学などの新規卒業予定者

② 若年者(おおむね44歳以下)

持ち物: 履歴書(高校生は全国高等学校統一用紙の写し)数枚

*詳しくは、上尾市、桶川市、伊奈町の

ホームページをご覧ください。

→ 協議会事務局

(伊奈町役場内)

Tel. 048-721-2111



< 原市学日语講座 > (一对一形式)

日期: 1月10日~3月13日の毎週五
晚上7点~9点

地点: 原市公民館

対象: 在市内居住或工作的外籍市民

費用: 免费

报名: 请向伊藤女士联系 Tel. 090-1699-3123



国民年金

居住于日本所有的人、不论国籍、除了公司职员公务员及被抚养配偶者以外、凡是年满20岁者、必须加入国民年金(第1号被保险者)。

达到20岁后大约2个星期以内领取日本年金机构邮寄的缴纳书和年金手册。加入国民年金不需要自己办手续。

保险费为每月16410日元(2019年度)。如果缴不了保险费时、可以利用「学生缴纳特例制度」和「免除制度」、「缴纳犹豫制度」、详细情况请向保险年金课。

→ 保险年金课

Tel. 048-775-5137

Fax 048-775-9827

本地企业开办年青人就业面谈会

日期: 1月31日(星期五) 下午1点~4点
(受理时间/下午12点30分~3点30分)

地点: 文化中心

内容: 和录用担当者进行个别面谈

对象: 符合以下①或②条件的人

① 将于令和2年3月由高校・大学等毕业的学生

② 年青人(大概44岁以下)

携带物品: 履历表(高中生必需准备全国高等学校统一用纸副本)3~4张

*详细情况请阅览上尾市、桶川市、伊奈町主页。

→ 协议会事務局

Tel. 048-721-2111

還付申告

源泉徴収された税金が計算した税金の額より多いときは、確定申告をすることにより納め過ぎの税金が還付されます。この申告を還付申告といいます。

主に次のような場合に還付申告できます。

- ・ 年の途中で退職し、年末調整を受けていない(給与所得者)
- ・ 追加する所得控除(社会保険料控除・生命保険料控除など)がある
- ・ 一定額以上の医療費を支出した
- ・ 一定の要件のマイホームの取得などで住宅ローンがある

申告に必要なもの

- ・ 2019年分給与所得・公的年金等の源泉徴収票(原本)
- ・ 印鑑
- ・ 還付金を受け取る口座の通帳(申告者名義)
- ・ マイナンバーと本人確認ができる書類(在留カード、運転免許証など)
- ・ 配偶者の源泉徴収票(配偶者にパート収入などがある場合)



その他申告に必要な書類については、上尾税務署にお問い合わせください。

→ 上尾税務署(西門前577)

Tel. 048-770-1800 (自動音声案内)

プレミアム付商品券

プレミアム付商品券の購入期間は、2月28日(金)までです。土・日・祝日以外の午前9時から午後5時まで、市内各郵便局、プレミアム付商品券対策室(市役所5階)で、対象者に販売しています。購入には購入引換券が必要です。お持ちでない方は、購入申請書を2月14日(金)(必着)までに提出してください。商品券の利用期間は3月31日(火)までです。

→ プレミアム付商品券対策室

Tel. 048-775-3548



ウインターライブ

とき: 1月19日(日) 午前10時30分~午後5時10分

ところ: イコス上尾

内容: ポップス・フォーク・ロックなどの市民参

還付申告(退税申請)

源泉徴収(預扣)の所得税如果超出应该缴纳的所得税金额, 通过申请超出支付的金额将被退还。这种申请称为「還付申告(退税申請)」。

主要在以下情况下可以办理退还手续。

- ・ 中途辞职, 由于没有办理退还手续(公司工作的人)。
- ・ 有追加所得扣除(社会保险费扣除, 生命保险费扣除等)。
- ・ 支付过高额医疗费。
- ・ 购买住宅, 正在支付住宅贷款。

请携带下记物品办理申请手续

- ・ 2019年工资所得, 养老金等源泉征收票(原物)
- ・ 印章
- ・ 可以领取退税金的银行账户(申请者名义)
- ・ 个人编号及可以确认本人的文件(在留卡, 驾驶执照等)
- ・ 配偶的源泉征收票(如果配偶有收入的人)



其他扣除所需的文件, 请向上尾税务署询问。

→ 上尾税务署(西門前577)

Tel. 048-770-1800

(自动音声引导)

溢价商品券

溢价商品券的贩卖期间到2月28日(星期五)为止。平日(星期一~星期五)的上午9点到下午5点可以在市内各邮局和溢价商品券对策室(市役所5楼)购买。购买时必需持有交换券。还没有交换券的人, 请在2月14日(星期五)之前提出购买申请书。商品券的使用期限到3月31日(星期二)为止。

→ 溢价商品券对策室

Tel. 048-775-3548

冬季表演会

日期: 1月19日(星期日)

上午10点30分~下午5点10分

地点: イコス上尾(平冢951-2)

内容: 流行歌曲・民谣・摇滚乐等市民参加的现场演奏会



かがた
加型ライブ
てい いん やく にん せんちやくじゆん
定員：約250人（先着順）
→ イコス上尾（平塚951-2）
Tel. 048-772-1611
Fax 048-772-1614



バードウォッチング

おおやこうみんかん かもがわ そ ある やちよう かんさつ
大谷公民館から鴨川に沿って歩き、野鳥を観察しま
す。

と き：1月25日（土） 午前10:00～正午
*雨天の場合は2月1日（土）に延期
おおやこうみんかんげんかんまえ ごぜん じ ぶんしゆうごう
大谷公民館玄関前 午前9時50分集合
にん すう
人数：40人（先着順）
も もの ひっきようぐ ある くつ そうがんきよう も
持ち物：筆記用具、歩きやすい靴、双眼鏡（持って
いる人）
もうしこ がつ にち すい じゆうしょ なまえ ねんれい
申込み：1月22日（水）までに住所・名前・年齢・
でんわばんごう でんわ め ー る かんきようせいさくか
電話番号を電話かメールで環境政策課へ
→ 環境政策課
Tel. 048-775-6925 / Fax 048-775-9872

1月のハローコーナー

げつようび そうだん 月曜日の相談

と き：1月6日、20日
ところ：市役所第3別館1階
（市役所の向かいの建物）

どようび そうだん 土曜日の相談

と き：1月25日
ところ：市役所5階 501会議室



定員：大约 250 人(以先后为序)

→ イコス上尾
Tel. 048-772-1611
Fax 048-772-1614

鸟类观察活动

从大谷公民馆沿着鸭川步行观察野生鸟类
日期：1月25日（星期六） 上午 10:00～中午
*雨天顺延至2月1日（星期六）。
上午 9 点 50 分，在大谷公民馆门口前边集合
人数：40 人(以报名顺序为准)
携带物品：笔记用具、穿适于走路的鞋、双筒望远镜(有
的人)
报名：1月22日（星期三）之前用电话或电子邮件向环境
政策课报名。报名时请说明（写明）你的地址・
姓名・年龄和电话号码。
→ 环境政策课
Tel. 048-775-6925 / Fax 048-775-9872

1 月的外语咨询服务

在星期一的咨询

日期：1月6日、20日
地点：市役所第3别管1楼
（在市役所的对面）



在星期六的咨询

日期：1月25日
地点：市役所5楼 501 会议室



「ハローコーナー」は、外国人市民のための相談窓口です。

時間・言語：午前9時～正午 英語／スペイン語
午後1時～4時 スペイン語／中国語／ポルトガル語

電話相談：048-775-5111（代表） *交換手に「ハローコーナーお願いします」と言ってください。

「ハローコーナーニュース」は、上尾市のホームページ(<http://www.city.ageo.lg.jp/>)でも見られますが、ご希望の方には郵送します（市内にお住まいの方のみ）。詳しくは、上尾市役所 市民協働推進課まで。

Tel. 048-775-4597 / Fax 048-775-0007 / s53000@city.ageo.lg.jp

「你好窗口」是专为外籍市民开设的免费外语咨询服务。

开设时间：上午 9 点～12 点 西班牙语・英语 下午 1 点～4 点 西班牙语・汉语・葡萄牙语

电话号码：048-775-5111（总机）*请向交换台说「ハローコーナーお願いします」

「你好消息」您可以随时在上尾市网站查询・阅览。（<http://www.city.ageo.lg.jp/>）对于居住在市内的市民、除了上网阅览以外、我们向您还可以免费邮寄给「你好消息」。

→ 上尾市民协働推进课 tel.048-775-4597/fax 048-775-0007/email s53000@city.ageo.lg.jp